

△温暖化対策統括本部・環境創造局関係

午前10時00分開会

◆（加納委員） それでは、質問をいたします。

私も先ほどの委員と同じように、まず、微小粒子状物質、いわゆるPM2.5についてお伺いいたします。

先ほど来、神奈川県からの結果、そして注意喚起が国からもありました。そして本市としてもホームページで結果を発表しているということがありましたけれども、我が党港北区選出の望月議員から、テレビ神奈川を使って発信したらどうかというお話があって、TVKとさんざんやっただのですけれども、横浜市はお金がなくてできなくて、川崎市は金があって先にやられてしまったという、ああいったような形で報道されましたけれども、私は、お金を使わないで市民目線からこのPM2.5、不安を感じている方たちに情報をどう発信していくかという観点から御質問させていただきます。

たしか横浜ではモニタリングポスト、いわゆる空間放射線量の情報を携帯電話で発信していますよね。いわゆるモバイル版。したがって、私も提案をさせていただきたいのですけれども、このPM2.5をモバイル版を使って発信すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎（荻島環境創造局長） 今、加納委員から御指摘いただきましたように、空間放射線量の測定値に関するモバイル版はございますけれども、これは大変多くの皆様からアクセスいただいております。今回のPM2.5につきましても、外出されている方や屋外で作業をされている方などがどういうふうに確認するかという課題もございますので、PM2.5に関する情報を容易に確認できるように早急にモバイル版を作成しまして、より多くの市民の皆様にご活用いただけるようにしたいと思っております。

◆（加納委員） それから、携帯電話だめ、モバイル版だめというような方がいらっしゃいますけれども、一方で心配なのです。（「心配、心配」と呼ぶ者あり）そこで、誰もが使っている電話からPM2.5だとかモニタリングポストの空間放射線量を、例えば、今、一生懸命PRしていますけれども、コールセンターなどへの電話による問い合わせについても対応をするようにと私は考えておるのですけれども、これについていかがでしょうか。

◎（荻島環境創造局長） PM2.5などの測定データは大気の状態を示す数値ですので、誰もがいつでも簡単に知ることができるようにする必要があると考えております。そのため、インターネットによる情報提供だけでなく、環境創造局にお電話でお問い合わせいただければ測定値や現在の汚染状況等について詳しくお答えしているところでございます。今後は土曜日や日曜日、休日等におきまして本市のコールセンターにお問い合わせいただければ、ホームページで公表しておりますPM2.5や放射線モニタリングポストだけではなくて、その他の大気汚染物質の測定値などについてもお知らせするようにいたします。

◆（加納委員） お金を使わないで今あるシステムを使って、一番心配をしている市民の皆さん方にいち早く情報を伝える、これは大事だと思うのです。そうすると、早くこれらの情報をしっかり市民に周知していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

◎（荻島環境創造局長） 広く市民の皆様これら情報を早く伝えることが重要だと考えていますので、さ

さまざまな情報がございますけれども、ホームページ、それから、ちょっと時間はかかりますが、たくさんの方が見る広報紙などにつきまして、さまざまな広報手段を使った効果的な広報を行ってまいりたいと思っております。

◆（加納委員） きょう新聞記者の方がいらっしゃいますけれども、こういった新聞記者さんたちにも情報を提供していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎（荻島環境創造局長） 希望がありましたら記者発表等もさせていただきたいと思っております。

◆（加納委員） ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、ITTOと連携した環境施策についてお伺いをいたします。

横浜市は地球温暖化対策を初め生物多様性などの環境施策に取り組み、環境未来都市に選定されるなど成果を上げてまいりましたが、私は今後もさまざまな団体などと連携し、取り組みを充実していく必要があると考えております。横浜市には幾つかの国際機関があります。中でもITTO、いわゆる国際熱帯木材機関は国連条約により設立された、我が国に世界本部を置く唯一の政府機関であります。

そこでまず、ITTOに対する認識について環境施策を所管する環境創造局長、そして、申しわけないのですけれども、地球温暖化対策を所管する温暖化対策統括本部長、それぞれにお伺いいたします。

◎（荻島環境創造局長） ITTOは熱帯林の保全と持続可能な経営、利用と貿易に関するさまざまな問題についての政策立案や国際協力を通じまして、熱帯林の持続的な発展を促進する役割を担っていると理解しております。熱帯林の保全と持続可能な経営は大きな国際的な環境テーマでございます。このようなITTOの取り組みは本市が取り組む生物多様性の取り組みにも大きな力になるものと認識しております。

◎（浜野温暖化対策統括本部長） ITTOでございますが、熱帯林の乱開発を防止するなど森林保護の推進を設立の目的の一つとしています。森林はCO2の貴重な吸収源でございます。こうしたことから地球温暖化施策を進める上で非常に重要な機関であると認識しております。

◆（加納委員） このITTOの役割は私は今、お2人が御答弁されたように非常に大きいと思うのです。そして、実は平成19年度に横浜市会本会議場で、当時、事務局長のエマヌエル・ゼ・メカ氏が環境の取り組みについてここで演説をされているのです。そこでは子供たちへの環境教育強化のため連携をしていきたいというようなことも提案されているのです。

そこで、ITTO事務局長の演説に対する環境創造局長の所感及び温暖化対策統括本部長の所感をお伺いさせていただきます。

◎（荻島環境創造局長） ITTO事務局長の演説でございますが、改めて演説の内容を確認させていただきました。その内容でございますけれども、生物多様性の保全のためには国境を越えた取り組みが必要であること、それから、子供たちへの環境教育を強化していかなければならないことなど、非常に我々に多くの示唆を与えていただけるものと認識しております。

現在、生物多様性、地球温暖化対策は本市の環境施策の基軸として、あらゆる分野で取り組むこととしております。恵み豊かな環境を守り次世代に引き継ぐことは我々の使命と考えております。このようなことから、将来を担う子供たちが環境問題について理解を深め、みずから考え行動できるように環境教育に力を入れていくことが重要だと考えております。

◎（浜野温暖化対策統括本部長） I T T O事務局長の演説でございますが、私も読ませていただきました。改めて人類が生存する上で気候変動の影響の軽減に努めることは必須であること、気候変動への対応には決然とした具体的な行動が欠かせないのだということ、さまざまな示唆に富んでいます。世界では温暖化対策といいますが、気候変動対策と言っておりますが、地球規模のものであること、次世代にもかかわる喫緊の課題であることを改めて強く感じた次第でございます。

◆（加納委員） ありがとうございます。

本当にこのときの演説は、私ども横浜市の緑をどうするか、温暖化をどうするか、さまざまな工夫をして事業を進めておりますけれども、この演説、それと、ここで発信している I T T Oとどう連携するかは、もう一方で大きな重要な問題だと思っております。国際機関である I T T Oの知見、そして経験は横浜の進める環境教育の取り組みに、さらなる大きな力になると思っております。

そこで、I T T Oと環境創造局や温暖化対策統括本部との連携をさらに図るべきだと思っておりますけれども、I T T Oとの連携をどのように進めるのか、環境創造局長及び温暖化対策統括本部長にお伺いいたします。

◎（荻島環境創造局長） 平成 23 年度から環境教育出前講座「生物多様性で Y E S !」を実施しております。これは市民団体や企業、行政職員などが講師となりまして環境問題についての講座を学校や地域に出向いて行うものでございまして、年間約 1 万人の方に受講していただいております。平成 25 年度はこの環境教育出前講座を強化するために I T T Oの専門家の方を講師にお招きいたしまして、世界の自然や文化の多様性などをテーマとした国際的な視点による環境教育の連携を予定しております。

◎（浜野温暖化対策統括本部長） I T T Oの国際的、専門的な知見、あるいは本市に本部が置かれている立地を生かして、今、環境創造局長が言ったように、例えば温暖化対策統括本部ですと市内大学と連携して市民公開講座など、ヨコハマ・エコ・スクール、Y E Sをやっております。そういう中での展開などを検討していきたいと考えております。

◆（加納委員） このエマヌエル・ゼ・メカ氏の演説の中で、I T T Oの願いは横浜市や環境教育プログラムの推進にかかわる人々と一緒に活動していくのですというものが、強調されているのです。また、御自身がアフリカのカメルーン出身ということから、当時、第 4 回アフリカ会議の開催地に横浜が選ばれたことについても非常にお祝いします、喜んでおりますということも発信されているのです。

本年横浜で開催の第 5 回アフリカ会議にも実は積極的に参加して、アフリカの発展や地球環境の保全に果たす森林の役割、いわゆる横浜で言うところの緑の保全とか、みどりアップとか、さらにアフリカにおける持続可能な森林経営の推進に向け一層の強化を図っていくとのことです。関係機関との調整、連携の準備を今実は進めているのです。国際都市、環境未来都市と発信している横浜の副市長として、この質問の最後に、I T T O事務局長の演説に対する所感と連携についての見解をお伺いいたします。

◎（鈴木〔伸〕副市長） 事務局長の演説は、人類は違うところに住んでいても最終的には同じ仕組みを背負っているという意味であると思えますし、まさに同じ思いの中で環境行政にしっかり取り組んでいくことが必要ののだと、非常に重要なメッセージとして我々も受けとめています。

御指摘のように、I T T Oは国際条約に基づく本部機関として唯一日本に存在する組織でございます。この本部が横浜にあることは極めて重要な意義を持っているというようにも思っております。環境未来都市横浜にふさわしく、地球規模で考え行動できる人材を育てていくことが非常に重要でございますし、I T T Oの持つ

幅広い国際的な知見や、これまでの活動の実績等のノウハウを生かした中での連携を深めていくことも必要だと思います。

平成 25 年度に、みなとみらい 2050 プロジェクトということで議論させていただきます。I T O の本部はまさにみなとみらい 21 地区の中に位置している機関でもございますし、その議論の中でもこれからのさらなる連携強化のあり方もしっかり議論させていただきたいと思っております。

◆（加納委員） 実は今回、あれからもう何年たつのでしょうかという話から始まって、環境施策をやっているお 2 人のところにある種、指摘もしたかったのですが、あえてそれはしません。今まで実は国際政策室とか教育委員会とか、もうこういうところは一生懸命 I T T O と連携していたのだけでも、環境創造局と温暖化対策統括本部については、今回、私が御提案させていただいて、たまたま交流する場があって、皆さん方と意見交換しながら、やはりもう一度見直そうよということで今のような御答弁をいただいたわけでございまして、どうか、こういったところがあるので、環境施策を進めている、温暖化対策を進めている、この横浜市としての連携はしっかりと今後も進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは次に、日本産絶滅危惧動物の保全と金沢動物園についてお伺いをいたします。

平成 25 年度予算案では横浜市繁殖センターでこれまで取り組んでいた絶滅の危機に瀕する国外の動物に加え、新たに日本特有の絶滅危惧動物の保全、繁殖に着手すると聞いております。そこで、この繁殖センターではどのような日本産絶滅危惧動物の保全に取り組んでいるのか、環境創造局長にお伺いいたします。

◎（荻島環境創造局長） 平成 25 年度でございますけれども、温暖化などの影響によりまして生息数の減少が深刻化しているニホンライチョウ、横浜市内でも以前は観察できたのですが、絶滅が心配されているサギの仲間のミゾゴイの保全に取り組みます。このために国内のほかの動物園から導入するライチョウや保護されたミゾゴイの飼育を開始しまして、飼育繁殖技術の確立に取り組むとともに遺伝学的研究を行ってまいります。

◆（加納委員） 大事な観点ですので、よろしく願い申し上げます。

そして、この日本、特に横浜に生息している絶滅が危惧される動物の保全に取り組むことは大変意義があると私も思っております。このようないわゆる希少動物が生息し、生物多様性が豊かな場所として円海山地区が実はあるのです。最近、横浜つながりの森としてさまざまなイベントを実施しておりますが、この拠点施設として上郷森の家や横浜自然観察の森、金沢動物園などがあり、特に金沢動物園では森とエコをテーマに環境教育プログラムを実施しております。

そこで、横浜つながりの森での立地を生かした金沢動物園での環境プログラムはどのようなものを実施しているのか、環境創造局長にお伺いいたします。

◎（荻島環境創造局長） 平成 24 年度は近隣の小中学校を対象にしまして、ゾウのふんなどを題材に物質循環について学習する動物園の特性を生かした環境教育プログラムを実施いたしました。今後でございますが、横浜つながりの森にすんでいながらふだん見ることが少ないホンダヌキなどの生き物を動物園で身近に観察するなど、これらの実体験を通して理解を深めてもらえるようなプログラムを実施していきます。引き続き周辺施設である上郷森の家や横浜自然観察の森と連携した取り組みを強化していきます。

◆（加納委員） さきにもありましたけれども、野毛山動物園の来園者が 90 万人、そしてまた金沢動物園ではこの 17 日が 31 周年。おめでとうございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

きょういただいた資料によると、よこはま動物園ズーラシアと市営地下鉄中山駅とのマッチングがいよいよ始まるというようなことも聞いております。動物園の集客をどうするかということも、さまざまな工夫をして

いるのですけれども、金沢動物園に多くの来園者に来ていただくためには交通アクセスが重要だと思っているのです。実際、金沢動物園の来園者の約8割が車を利用していると聞いております。動物園に隣接している横浜横須賀道路に直結した高速側駐車場、上と下がありますけれども、高速側駐車場が集客に貢献していると考えておりますし、聞いています。また、この高速側駐車場は横浜市防災計画において他都市の消防機関を受け入れるなど、災害時の緊急消防援助隊を受け入れる地点にも位置づけられております。これは災害対策でも大変重要な駐車場なのです。

しかし、この高速側駐車場は横浜横須賀道路方面からしか入れない。アクセスできない。私も何度も失敗して、朝比奈インターチェンジをおりて、ぐるっと回ってまたUターンしてきた経験がございますけれども、反対方面の首都高速湾岸線や幸浦方面からのアクセスがない。

そこで、金沢動物園の機能強化や高速側駐車場の幸浦方面からのアクセスルートの確保が必要だと私は考えますが、環境創造局長の見解を伺います。

◎(荻島環境創造局長) 金沢動物園でございますけれども、森とエコをテーマに周辺の森を生かした環境教育の場として再生する計画を平成21年に発表させていただいております。また、昨年7月に公表しました横浜つながりの森構想と連携しまして事業が進められるように準備を進めているところでございます。

車のアクセスについてですが、現在、御指摘のように、高速の駐車場と釜利谷道路からの駐車場と2カ所になっております。高速側の駐車場の幸浦方面からのアクセスルートについてでございますが、あれば望ましいと私も考えております。しかし、周辺緑地への影響ですとか地形や既存の構造物などルート計画上の制約、交通管理者との協議など、多くの課題があるというふうにも考えております。今後、動物園の魅力や来園者の利便性の向上について金沢動物園再生事業の中で取り組んでまいりたいと思っております。

◆(加納委員) もうぜひ機能強化、集客をふやす、災害拠点としても重要なので、いろいろな課題は私も聞いております。でも、今後しっかりと取り組んでいただきたい。このように言うておきます。

次に、下水道の防災・減災対策についてお伺いいたします。

特に下水道の防災・減災対策については、我が党がこれまで防災・減災ニューディールとして施策を打ち出し、国民の生活を守るため、社会資本の防災・減災対策を計画的に行っていくことを訴えてきておりますけれども、こうした中で本市の下水道事業についても老朽化対策、地震対策を進めていくことが非常に重要であると考えております。

そこでまず、下水道の老朽化対策について確認しますが、平成25年度下水道施設の老朽化対策の取り組みについて環境創造局長に伺います。

◎(荻島環境創造局長) 維持管理における点検調査から修繕、更新など多岐にわたって取り組んでいきます。予防保全型の維持管理といたしましては、劣化状況を確認する定期点検を実施しまして計画的に修繕を行うなど、事故を未然に防ぐとともに長寿命化を図ってまいります。また、劣化した施設の更新事業といたしまして、管渠では西区、中区、南区、磯子区の昭和20年以前に整備しました第1期更新区域の更新を引き続き進めてまいります。さらに、幹線の更新としまして新磯子幹線の工事等に着手いたします。水再生センターでは設備機器の更新等を行います。今後も安心して下水道を使用していただくため、老朽化対策を重要課題と認識し着実に取り組めます。

◆(加納委員) 老朽化対策は、まず調査をしっかり行って管渠の劣化状態を把握する必要があると思うのです。そのために本市では点検調査計画を策定するためのシステムを現在構築していると聞いております。

そこで、下水道管渠の点検、調査における現状の課題とシステム導入による効果について環境創造局長に伺

います。

◎（荻島環境創造局長） 管渠の劣化は管の材質、交通量、経過年数などにより左右されます。しかし、現在は経過年数のみで調査対象を決めており、効果的な選定ができていない、これが課題でございます。そこで、これら劣化を左右する複数の項目を取り込んで評価するシステムを平成 25 年度末導入に向け現在構築している最中でございます。これによりまして管渠の劣化が進んでいる箇所の効率的な絞り込み、適切な時期の修繕が可能となり、道路陥没事故などの防止やコストの縮減などが期待できます。さらには一斉に更新時期を迎える昭和 50 年代に集中的に建設された管渠の長寿命化対策と連携することによりまして、更新事業費の平準化を図っていきます。

◆（加納委員） 次に、我が党から予算関連質疑で、地域防災拠点の排水を受け入れる下水道管渠の耐震化や下水道 B C P の活用について市長から答弁いただきましたが、これに関連して幾つかお伺いをいたします。

まず、地域防災拠点の排水を受け入れる下水道管渠について伺います。

では、平成 25 年度の耐震化の進捗状況、そして、その後の進め方についてお伺いいたします。

◎（荻島環境創造局長） 現在、市内の 453 カ所の地域防災拠点のうち、液状化が想定される区域や合流区域の布設年度の古い区域にある 170 カ所を優先にして進めています。平成 25 年度は 27 カ所で耐震化を行う予定で、これにより 120 カ所で耐震化が完了いたします。その後、残りの 50 カ所について引き続き整備を行います。その他の 283 カ所の拠点の多くは内陸部の比較的地盤のよい区域にあると考えられます。まずは耐震化の必要性を判断する簡易診断を行いまして耐震化が必要な箇所を把握し、さらに詳細な耐震診断を行うとともに、耐震工事を実施し、効果的な整備を進めます。

◆（加納委員） 次に、下水道 B C P、被災時にどのように考えて対応を進めていくのか、下水道管路部長にお伺いいたします。

◎（山本下水道管路部長） 下水道 B C P における地域防災拠点に関連する管渠の保全業務では、まず、トイレ機能の確保を優先業務と考えまして、協定を締結しております民間企業と連携しながら拠点内の排水設備と排水を受け入れる管渠の点検、調査を速やかに実施します。また、管渠の被災が発見された場合には仮設配管を設置するなどの応急復旧を行い、地域防災拠点のトイレ機能を迅速に確保してまいります。

◆（加納委員） 市民の防災減災意識は非常に高まっていると思うのです。水や食料の備蓄などは町内会、各家庭で実は行われているのです。でも、先ほどの委員からもあったように、トイレ、下水道に対してもっと市民に意識を持ってもらう、そして備えていただくことが今は必要だと私は考えております。そのためには下水道に関するさまざまな情報を当局としても積極的に提供していくことが必要であると思っております。

そこで、下水道管渠の耐震化の状況を市民が把握できるよう情報を提供することが必要と私は考えますが、環境創造局長の見解を伺います。

◎（荻島環境創造局長） 下水道管渠の耐震化の状況を市民の皆さんにお知らせすることは、身近な生活の安全性について改めて考えていただく機会になりまして、防災意識の向上につながると考えております。非常に重要であると考えています。

情報の提供に当たりましては、わかりやすさや見やすさ、提供方法などについて検討する必要があります。防災に関する情報としては、洪水ハザードマップや液状化マップなどが既にホームページで公表されておま

すので、これらを参考にしながら新たな取り組みとして市民の皆様への情報提供に向け進めてまいります。

◆（加納委員） ぜひ見える化、市民の方が見えるような形でしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、身近な公園の災害時の活用についてお伺いいたします。

東日本大震災から2年が経過しました。過去の震災の事例から、公園が避難場所や火災の延焼防止など防災上重要な役割があることが実は明らかになっております。

そこで、横浜市防災計画における公園の位置づけについてみどりアップ推進担当理事にお伺いいたします。

◎（小山みどりアップ推進担当理事） 横浜市防災計画におきまして公園は広域避難場所、都心部での帰宅困難者の一時的な避難場所、さらに、いっとき避難場所に位置づけられております。また、三ツ沢公園や根岸森林公園が自衛隊、警察等の活動拠点に、日産スタジアムが市外からの広域的な応援部隊の集結する拠点として位置づけられるなど、比較的大規模な公園が応急対策拠点に位置づけられております。

◆（加納委員） 今、小山みどりアップ推進担当理事が言ったのだけれども、そこで決められているけれども、では、実際の防災訓練とか災害訓練は市民を巻き込んでやっているかということと、その周辺の市民がそのことを認識しているかということについては所感はどうですか。

◎（小山みどりアップ推進担当理事） 実際は今の大規模な公園で言いますと、応急対策の意味では拠点としてやっているという位置づけになっていますので、いろいろな広報をやっているという認識ではありますが、実際にどの程度浸透しているかということになりますと、済みませんが、ちょっとわからない状態と考えております。

◆（加納委員） 決められているけれども実際はできていないのですよね。市民の、あの周辺の人もよくわかっていない。それは今後検討してください。

そして、一方、身近な公園は市民が日常的に利用している施設であり、災害時にも避難場所として役立つことが期待されております。そこで、今度は身近な公園の防災計画における位置づけについて、みどりアップ推進担当理事にお伺いいたします。

◎（小山みどりアップ推進担当理事） 身近な公園につきましては、主に地域防災拠点などへ避難する際の集合場所となります。いっとき避難場所として位置づけられておりまして、自治会町内会が事前に選定することとされております。

◆（加納委員） そうなのです。いっとき避難場所というのはよくわかっているのですけれども、身近な公園の位置づけは今言った一時的な避難場所だけなのです。ただ、地域住民、特に高齢者は遠くまでの移動が実は困難で、遠くの地域防災拠点までいっとき避難場所からさらに行くことについては、なかなか難しい。したがって、できるだけ自宅に近い公共施設を避難場所として使いたいという要望が私のところにもたくさん来ているのです。身近な公園には、例えばこどもログハウス、レストハウス、それから、民設民営の集会所、こういった屋根を持った施設が設置されているところもあり、それらの施設は雨風をしのげ滞在できる避難場所になり得るのではないかとというような要望やら期待やらされております。

そこで、身近な公園にある建築物の防災計画における位置づけについて、みどりアップ推進担当理事にお伺いいたします。

◎（小山みどりアップ推進担当理事） 市の防災計画上では身近な公園の建築物についての明確な位置づけはございません。都市公園の機能として防災に資することは重要であると考えておりますので、必要に応じて区などと検討してまいりたいと考えております。

また、身近な公園における建築物の具体的な位置づけは戸塚区のみとなっております、戸塚区の踊場公園こどもログハウスを帰宅困難者の一時滞在施設としている事例がございます。

◆（加納委員） まず規定がないのだよ。だから、災害に使えるとか、いろいろなことを言っているけれども、抽象的で誰も具体的に明文化されていないし、誰も具体的にどこまでが自分の守備範囲かわかっていない。調べてみたら。

そこで、今おっしゃったように、戸塚区だけが唯一そこまで踏み込んで、そういった施設についてしっかりと決めている、明文化しているのです。そこで、踊場公園こどもログハウスの協定内容と、それに対する見解を環境創造局長に伺います。

◎（荻島環境創造局長） 協定内容でございますけれども、災害時に防災計画に定められた帰宅困難者の一時滞在施設に位置づけるとともに、区からの協力要請に基づき資機材保管場所等として協力することにしております。これは市内で唯一こどもログハウスを災害時に使用するものとして位置づけていることでございますので、地域の実情に応じた区の積極的な取り組みであると認識しております。

◆（加納委員） 実は、きょう僕がこの質問をするという情報があちらこちらへ行ったようで、瀬谷区はもう戸塚区から資料を請求して、瀬谷区としてもこれを検討するというような話になっていますし、中区も今これについて検討するというような状況になっているようです。やはり大事なのです。いわゆる市の防災、市内の指定管理者の業務全般は現在市との基本協定により取り決められているのだけれども、災害時の対応について明文化されていないのです。だから、誰もよくわかっていない。だから、実際に発災したときどうするかということが、実はできていないのが現状なのです。したがって、各区、地域それぞれの課題はあると思います。また、検討しなければならないと思うのだけれども、戸塚区のこの事例を全市的に展開することが、私は具体的に今後発災時に必要だと思っているのです。そういった意味で身近な公園や公園内の建築物を避難場所などとして有効に活用すべきだと考えます。

そこで、身近な公園や公園内の建築物の防災計画への位置づけやルールづくりが必要と私は考えますけれども、環境創造局長の見解をお伺いいたします。

◎（荻島環境創造局長） 身近な公園の持つさまざまな機能のうち、防災機能は非常に重要なものと考えております。公園や身近な公共施設などの防災機能につきましても、全市的な観点から横浜市防災計画の中で位置づける必要があります。また、公園や公園内の建築物の設置場所やその周辺状況など、地域の実情に合わせた位置づけも重要と考えております。したがって、今後、区や消防局など関係局と検討を進めることが必要と考えております。

◆（加納委員） これはぜひやっていただきたい。この後、副市長にもお伺いしますが、市民局で言うと町内会館、市民利用施設とか、こういったところも実はしっかりと決まっていないのですよ。アバウトで、今、環境創造局長が言ったように、本市の防災計画の中では公園はいろいろなものに使いますよということを勝手に言っているのだけれども、公園管理者はそのことを知らないのです。

さらに、具体的には、うちの近くのこの公園、緊急輸送路の近くにある公園は瓦れき置き場よとか、いろいろなことが、計画では書かれているのだけれども、実際問題、何に使われるかということはその地域の町内会



も愛護会も知らない。もちろん指定管理者であるところもよくわかっていない。先ほど言った戸塚区だけは地区センターもここに入っている、それから、こどもログハウスも入っている、それから、民設民営の、もちろんこういった集会所なんかもみんな入っているのです。そこを束ねて戸塚区としては発災時に具体的に、もう震度5以上になったら自主的に指定管理者は参集しなさいというところまで決めているし、それから、保管施設として遺体安置所まで含めて、そのログハウスについては検討もしてしまっている。危機管理室と連携をしているから、そのログハウスには毛布やら備蓄や、いろいろなものがもう既に入っている。こういったことは非常に大事だと思うのです。

そこで、副市長にお伺いいたしますけれども、災害はいつ発生するかわからない。災害が発生した際、計画の位置づけの有無にかかわらず市民はそれらの施設に入ってしまうですよ。したがって、施設は有事の際に貴重な公共施設なので、この活用をしっかりとすべきだと思うのです。

そこで、今回は公園内の建築物にある公園を主に質問してきましたけれども、建物のない全ての公園についても身近な公園、公園内の建築物の防災計画への位置づけやルールづくりが私は必要だと思いますけれども、副市長の見解をお伺いいたします。

◎（鈴木〔伸〕副市長） 委員御指摘のように、地域にあるいろいろな公共的な施設、空間を何かあったときにはきちんと使っていくことが必要だと思います。ただ、委員もおっしゃられているように、それを使うに当たって、その場所場所の状況もありますから、そこはしっかりと検証しながら、ただ、どういうふうに見えるのかということについては関係区局が情報をしっかりと共有する。それは地域の方々とも一緒に情報を共有化しながら、最も効果的な使い方ができるようにしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、そのように対応させていただきます。

◆（加納委員） 以上です。